

## 株式会社北陸銀行が実施する 萩浦工業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社北陸銀行が実施する萩浦工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2023年12月13日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

萩浦工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北陸銀行

評価者：一般財団法人北陸経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北陸銀行（「北陸銀行」）が萩浦工業株式会社（「萩浦工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、一般財団法人北陸経済研究所（「北陸経済研究所」）による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北陸銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、北陸経済研究所・株式会社道銀地域総合研究所・株式会社浜銀総合研究所と共にこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北陸銀行及び北陸経済研究所にそれを提示している。なお、北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大企業以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北陸銀行及び北陸経済研究所は、本ファイナンスを通じ、萩浦工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、萩浦工業がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

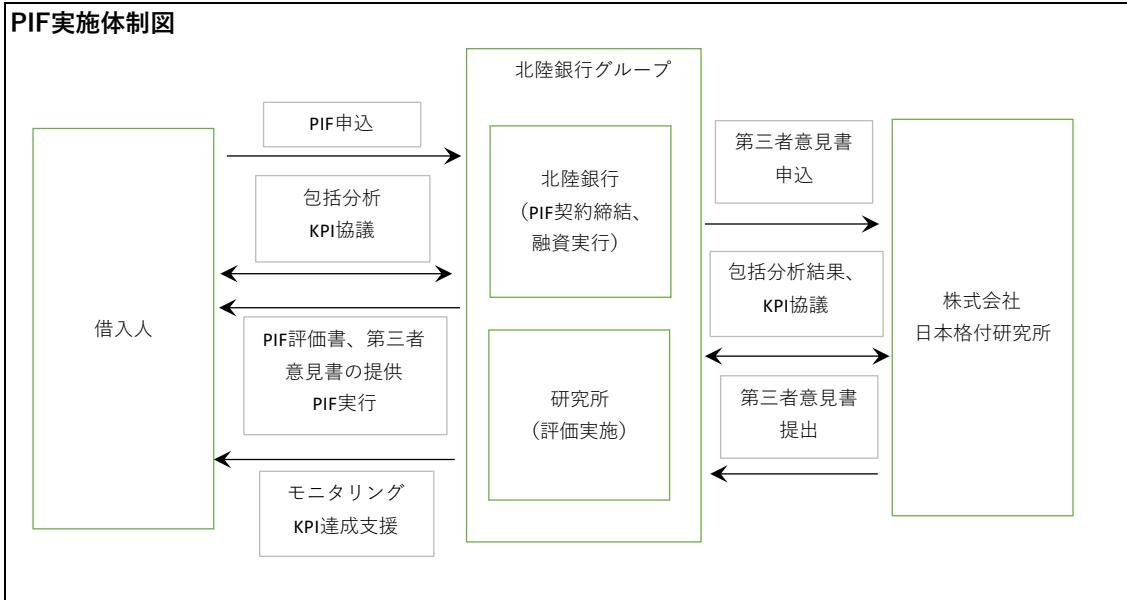
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北陸銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



※研究所：北陸経済研究所・道銀地域総合研究所・浜銀総合研究所

(出所：北陸銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北陸銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北陸銀行からの委託を受けて、北陸経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF原則3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF原則3で求められる情報は、全て北陸経済研究所が作成した評価書を通して北陸銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

### PIF原則4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

---

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、北陸経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に対し整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である萩浦工業から貸付人である北陸銀行及び評価者である北陸経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジテ

ィブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワードフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

---

## 本第三者意見に関する重要な説明

---

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参考しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

---

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであります。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)



■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：萩浦工業株式会社

2023年12月13日

評価実施機関：



北陸経済研究所は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、萩浦工業株式会社の包括的なインパクト分析を行った。

北陸銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、萩浦工業株式会社に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

## 本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	萩浦工業株式会社
借入金額	1 億円
借入金の資金使途	運転資金
モニタリング期間 (返済期限)	5 年間 (2028 年 12 月 13 日)

## 1. 企業の事業概要

### ● 基本情報

企業名	萩浦工業株式会社
代表者	加藤 善隆
創業・設立	1946 年 6 月
事業内容	ダム・河川、水力発電所などで使用する水門・水圧鉄管・除塵機 橋梁・鉄塔・建築鉄骨 各種産業機械部品製作加工業、アルミサッシ組み立て
資本金	2,000 万円
売上高	2,904 百万円 (2023 年 3 月期)
従業員数	99 名
本社所在地	富山県富山市一本木 35 番地
事業所	鉄構・機械工場 富山市一本木 35 番地 宮川アルミサッシ工場 富山市婦中町広田 1366 番地 金沢営業所 石川県金沢市神谷内ハ-86-1 番地 仙台営業所 宮城県仙台市青葉区片平 1 丁目 2-38 番地 チサンマンション青葉通り 1006 号

## ● 沿革

1946 年 6 月	富山市荒川 250 番地において各種産業機械部品製作加工業として有限会社萩浦鉄工所創業
1958 年 3 月	富山県知事許可の建設業者として登録を受ける
1962 年 3 月	川鉄建材工業株式会社、川鉄テーパスチール建築の技術提携に関する契約を締結する
1964 年 9 月	富山県富山市婦中町広田 1366 番地に宮川工場設立、アルミサッシ・アルミ建具・アルミ建材組立工場開設
1966 年 6 月	組織変更「株式会社萩浦鉄工所」と改称する
1967 年 4 月	富山市一本木 35 番地に鉄構工場設立
1968 年 4 月	日本鋼管株式会社と加工指定工場に関する契約を締結する
1969 年 6 月	富山市一本木 35 番地に鉄構第二工場増設
1971 年 10 月	富山市一本木 35 番地に鉄構第三工場増設
1972 年 9 月	富山市一本木 35 番地に原寸工場兼事務所新設
1973 年 9 月	富山市荒川 250 番地に本社工場増改築
1975 年 7 月	石川県金沢市神谷内ハ-86-1 番地に金沢営業所開設
1979 年 3 月	富山県富山市婦中町地角 10 番地に宮川第二工場設立
1980 年 2 月	富山市婦中町地角 10 番地に宮川第二工場増設
1981 年 1 月	社名変更「萩浦工業株式会社」と改称する
1984 年 4 月	本社を富山市一本木 35 番地に移転
1985 年 8 月	富山市一本木 35 番地に機械工場新設、機械工場(旧荒川工場)を移転
1985 年 9 月	富山市婦中町広田 1366 番地に宮川工場増設
1988 年 1 月	富山市一本木 35 番地に機材倉庫新設
1990 年 2 月	本社隣接地に工場増設用敷地を取得(8,200 m <sup>2</sup> )
1990 年 12 月	富山市一本木 35 番地に塗装工場新設
1996 年 3 月	富山市婦中町地角 10 番地に宮川第二工場増設
2000 年 7 月	土木鋼構造物及び産業機械の設計・製造・据付において ISO9001 認証取得 (Intertek 認証登録番号 00085)
2014 年 4 月	宮城県仙台市泉区北中山 4 丁目 6-6 番地に仙台営業所 開設
2014 年 11 月	宮城県仙台市青葉区片平 1 丁目 2-38 番地チサンマンション青葉通りに仙台営業所を移転
2019 年 4 月	大同プラント工業株式会社より「発電所用取水口除塵機に関する事業」を譲り受ける
2023 年 10 月	「萩浦工業 SDGs 宣言」を策定

## ● 事業活動・事業概要

萩浦工業では「鉄とアルミ」にそれぞれ特化した機械部門、鉄構部門、アルミ建材部門の三つの柱で事業を展開し、地域のさまざまなインフラを支える重要な役割を果たしている。

主要事業の「機械部門」は、ダム・河川、水力発電所などで使用する水門・水圧鉄管・除塵機の設計、製作、現場据付を担っている。修繕工事に関しては富山県内トップクラスのシェアを誇り、近県や全国においても施工実績を重ねている。

「鉄構部門」では、工場や各種施設などの建築鉄骨の製作・施工のほか、建物の耐震補強工事、橋梁、インフラ設備工事なども行っている。橋梁においては特許工法（実施権取得）のイージースラブ橋の製造・現場施工により低コストで工事期間が短い新技術の普及に一役買っている。

そして、「アルミ建材部門」では、ビルなどの大型建造物のアルミサッシの製造及び施工管理を行っている。

萩浦工業が、自社事業の特長として掲げているのは以下の3点である。

1. 素材をカタチにする「ものづくり企業」
2. クリーンエネルギー推進への貢献
3. ものづくりの楽しさ

### 1. 素材をカタチにする「ものづくり企業」

萩浦工業は、高品質な鉄骨製品やアルミ建材を生み出す「ものづくり企業」であり、さらに現場施工まで自社で一貫して行う建設業の役割も担っている。

鉄骨製品では、適正な品質の建築鉄骨を生産・供給するために必要な品質管理能力と技術力を保有しているとして、鉄骨製作工場認定制度による

【萩浦工業のこれまでの製作物・施工実績例】（出所）萩浦工業HPより引用

#### 「鉄構部門」 建築鉄骨・橋梁



#### 富山県・神通川 水系砂防事務所 鉄塔工事



富山県・滑川上市線歩道橋上部工事

#### 「アルミ建材部門」 大型建造物のアルミサッシ製造



#### 「機械部門」 水門・水圧鉄管・除塵機



新潟県・大河津可動堰ゲート改良工事



富山県・上市川第三発電所水圧鉄管点検橋修繕工事



石川県・安産(やすまる)川排水機場機械設備修繕工事

「H グレード」の国土交通大臣の認定を受けている。アルミ建材についても JIS マーク認証取得工場として安全・安心・高品質な製品を生み出している。

## 2. クリーンエネルギー推進への貢献

萩浦工業は、ダム・河川、水力発電所などで使用する水門、水圧鉄管、除塵機の製作を通して、地球環境問題に大きく貢献している。また、クリーンエネルギー推進や、リサイクルエネルギー事業にも力を入れており、2023 年 6 月より新たに「研究開発室」を立ち上げ、大学などの研究機関と連携して新たなエネルギーの基礎となる製品の開発を進めている。

## 3. ものづくりの楽しさ

萩浦工業では、ものづくりにおける多くの人の英知と技術を積み重ねる上で、何より楽しさがなければ成立しないとの考え方から、働きやすい環境づくりと、人を育てることを大切にしている。とりわけ社員ひとり一人が将来のビジョンを描き、公私ともに幸せに過ごしてほしいとの想いから、個々に即したキャリア形成のための教育制度を設けている。また、社内提案制度を導入し、業務改善から新たな分野への挑戦まで、幅広く意見を集めており、社員のモチベーションアップにも繋がっている。

### 【主な事業領域 – 鋼構造物製造において期待される役割】

鉄骨製作工場認定制度により鉄骨工場は 5 つのグレードに分けられる。国土交通省指定性能評価機関が、品質管理体制、製造設備と検査設備の管理体制、製作実績や品質管理状況などの審査を行い、高いグレードの順から S、H、M、R、J に区分して認定している。

萩浦工業は、この制度において「H グレード」の認定を受けている。全国に 2000 余りある鉄骨工場のうち 2 割弱の限られた工場に与えられる認定要件であり、施工可能な建築物の階数や延床面積の制限がなく、大型の物件にも対応できる。

こうした技術力をもとに、高品質な鉄骨を中心とした鋼構造物の設計・製造・施工を自社で一貫して行い、また溶接作業や組立精度に高い品質が求められる水門や水圧鉄管製造を通して人々の生活と産業の基盤を根底から支えている。

### 【主な事業領域 – 建設業において期待される役割】

建設業許可は、一式工事 2 種類と専門工事 27 種類の計 29 業種に細かく分類されており、それぞれの業種ごとに許可を取得することが求められる。

萩浦工業では建築工事業、鋼構造物工事業、機械器具設置工事業、土木工事業において特定建設業許可を、とび・土工工事業、電気工事業、管工事業、板金工事業、塗装工事業、建具工事業において一般建設業許可を受けており、広範囲で精度の高い現場施工ができる体制を整えている。

国土交通省大臣認定工場



グレード	工場数	割合
S	21	1.0%
H	387	18.2%
M	954	44.8%
R	714	33.6%
J	52	2.4%
計	2128	100%

(株)全国鉄骨評価機構、(株)日本鉄骨評価センターのデータより  
北陸経済研究所作成。

全国鉄骨評価機構は建築鉄骨製作工場の性能評価を行う「国土交通大臣指定性能評価機関」であり、萩浦工業の鉄構工場も全国鉄骨評価機構より性能評価を受けている。

国土交通大臣許可・認定取得の工事業

(特-3)第 6613 号	(般-3)第 6613 号
(特)建築工事業	(般)とび・土工工事業
(特)鋼構造物工事業	(般)電気工事業
(特)機械器具設置工事業	(般)管工事業
(特-4)第 6613 号	(般)板金工事業
(特)土木工事業	(般)塗装工事業
	(般)建具工事業

## ● 社是・社訓

萩浦工業は、戦後間もない1946年に事業を開始した。当時は、空襲で焼け野原になった街を復興しようと多くの人々が懸命になって働いていた時代であり、そのなかで萩浦工業は、あらゆる産業機械部品の加工製作や修理を主軸とし、周りの企業とも連携、切磋琢磨しながら人々の暮らしの再建に尽力してきた。

また、社会から必要とされる企業であるとともに、よい影響を与えられるような企業になるべく、技術を磨き、人を育て、信頼と実績を積み重ねてきた。

これらの経験と蓄積は社訓となって受け継がれており、「顧客第一に考えること」、「周りの企業とも連携し、お互い切磋琢磨しながら絆と協力関係を深めること」などの行動の原点が記されている。

### 社訓

- I . 需要家様の気持ちになって製作して はじめて満足が得られること
- I . 御互に切磋琢磨一致協力を以って業務の発展を期すること
- I . 資本と努力の蓄積は企業の本なり、  
節約を旨とした根のある生活により企業の進展を計ること

## ● 企業理念、経営方針

萩浦工業のホームページ上にみられる文言には、品質を何よりも重視する姿勢が貫かれている。

私たちは、売上増大よりも、原価低減よりも、効率向上よりも、品質を第一に取り上げ、  
お客様の要求に合致した製品を納入します。

2000年7月に萩浦工業は、土木鋼構造物及び産業機械の設計・製造・据付において品質マネジメントシステムのISO9001を取得している。そして「常に顧客の満足を得る製品を提供すること、品質マネジメントシステムの継続的な有効性の改善に努めること」を品質方針とし、顧客満足度向上・生産コストの低減・教育による人材育成に取り組んでいる。

富山県が運営する求人マッチングサイト「企業ナビとやま」において、萩浦工業の経営に対する基本方針が示されており、品質を追求する姿勢を見ることができる。

### 経営基本方針

1. 人間尊重の厳守  
我社の製品は、高い品性を持った立派な社員の高度な技術に負うところが大である。そのゆえ会社は社員の多方面の教育、教養の向上に努力し、かつ責任感のある指導者の育成を行う必要がある。
2. 利益の追求  
企業活動の直接の目的は利潤追求である。  
まず日常の会計や経理の処理が公明で、一点の疑惑も残さないようにしなければならない。特にお客様に対してはなによりも誠実な会社としての信用を得るよう、経営者自ら心掛けるとともに

社員をそのように教育指導することが我社の基本的な態度である。それとともに常に専門家としての誇りを持ち、お客様に対して良き相談相手となり感謝される会社として、納得の上で適正な利潤を得なければならない。

### 3. 新技術の開発

全社員は一丸となって合理化、省力化を推進し、新技術の開発及び設備の整備や改善に深い関心を持ち、常に業界の動向についての研究観察を怠ってはならない。

### 4. 目標の確立と意思統一

目標のない企業活動は羅針盤のない航海であり、企業は個人の生活と同じように自らの努力でその存在を維持しなければならない。企業は経営目標を明確にし、この目標達成の為に社員は秩序ある和をもって協力し、この協力によって社員の生活を維持向上させ、又地域社会に貢献しなければならない。

経営トップのメッセージには、「『人』は財産、『出逢い』は宝です。だから、一生懸命頑張る人を応援したい」とある。人間尊重の思いには並々ならぬものがある。特に目を引くのは、才能、能力はもちろんだが、それ以上に働く姿勢を重視している点である。

## ● SDGsへの理解と取り組み

萩浦工業では、国際連合が提唱する SDGs（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、2023年10月27日に「萩浦工業 SDGs 宣言」を策定した。宣言には「商品・サービス」、「環境」、「人権・働きがい」、「地域・社会貢献」の4つにおいて取り組み内容が示され、これまでの社会貢献活動から一步進めた取り組みとして、自社の事業活動そのものを通じて社会課題を解決していくSDGs目標達成を掲げている。

特に SDGs が企業に求めているのは「事業そのものによる社会課題の解決」への取り組みである。萩浦工業の「商品・サービス」においては、企業理念にも掲げる品質を重視する姿勢を貫くとともに、ダム・河川、水力発電所などで使用する水門、水圧鉄管、除塵機の製作を通して地球環境問題に貢献している。

ほかにも「環境面」では、CO<sub>2</sub> 排出量削減、省エネに取り組むとともに、廃棄物の適正処理や削減によって、事業活動による環境負荷の軽減に努めている。

また、「人権・働きがい」の目標では、労働安全衛生の徹底により、より一層安心安全で、働きがいのある職場づくりを目指すほか、「地域・社会貢献」の目標設定では、地域人材の積極採用及び地域活動に関わりを持つことで、自社の従業員、そして地域の人々とのコミュニケーションを活性化させている。



【萩浦工業 SDGs 宣言】(出所) 北陸銀行HPより引用

SDGs の目標達成に向けた具体的な取り組みは以下の通りである。

#### 「萩浦工業 SDGs 宣言」における目標と取り組み

##### SDGs に向けた目標と取り組み 1 「商品・サービス」

【目標】 品質マネジメントシステムに則った継続的な改善を図り、技術者集団として安全・安心・迅速な設計・製作・据付により社会に貢献する。

【主な取り組み】 ISO 品質管理委員会の定期的な開催／施工管理や各種技能にかかる国家資格の取得

##### SDGs に向けた目標と取り組み 2 「環境」

【目標】 産業廃棄物の適正処理や削減、省エネ・CO<sub>2</sub>排出削減の取り組み、事業活動による環境負荷の削減に努める。

【主な取り組み】 全館 LED の照明導入／バイオマス梱包資材の採用／ハイブリッド車導入、再生可能なエネルギーの活用による CO<sub>2</sub>削減／廃棄物の適正処理や削減

##### SDGs に向けた目標と取り組み 3 「人権・働きがい」

【目標】 人材の積極育成と労働安全衛生の徹底により、より一層安心安全で、働きがいのある職場づくりを実践する。

【主な取り組み】 健康経営優良法人認定の取得／資格取得補助制度による人材育成の強化／女性の役職の登用育成／有給取得推進と労働時間の適正管理／定期的な社内研修会の開催／労災強度率の低減

##### SDGs に向けた目標と取り組み 4 「地域・社会貢献」

【目標】 地域人材の積極採用、地域貢献活動を通じて持続可能な地域社会の実現に貢献する。

【主な取り組み】 災害時における応急組立橋の仮設作業の取り組み／地域防犯、防災に積極的に参加／地域人材の積極採用／子供 110 番の家への登録

萩浦工業では、これら SDGs 宣言を発する以前にも「地域及び社会への貢献」として地域社会との関係性強化に努めており、これまでの取り組みには以下のようなものがある。

##### 【私募債による寄贈や若い世代の育成】

2022 年 10 月に地域金融機関と連携し、寄贈型 SDGs 私募債引き受けによる富山県立富山工業高等学校への寄贈を行うなど自社事業への理解を広げていくとともに、工場見学会の実施や地元高校生の職場体験の受け入れを通して、県内学生の積極採用につなげている。

また、近隣の小学校新 1 年生への防犯ブザーの無償配布などを計画している。これらの活動により地域を担う若い世代の育成に力を傾けるとともに、地域の人々にも支えられ、結果として企業として成長していくという方向性を目指している。

##### 【スポーツ・文化振興につながる協賛活動の推進】

地域におけるスポーツや文化振興にも関心が高く、日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）に加盟する地元のプロサッカークラブ「カターレ富山」、黒部市を拠点とする地域密着型女子バレーボールチーム「KUROBE アクアフェアリーズ」に対して、それぞれ協賛活動を通して地域のスポーツ振興に貢献している。

また、文化面においても、日本で唯一開催されるポスターの国際公募展「トリエンナーレトヤマ（IPT）」に協賛企業として名前を連ね、そのほかに、水力発電に関連する事業の一環として、とやまの文化財百選である大久保発電所のメンテナンス対応に携わるなど文化財保全にも日ごろから積極的に関わっている。

## 2. 萩浦工業の包括的分析

### ● 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、北陸経済研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。

まず、萩浦工業の主な事業については、国際標準産業分類における「その他の土木工事業」、「道路・鉄道建設業」、「構造用金属製品製造業」、「アルミ製造業（2次加工のみ）」として整理された。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブな項目の判定結果は、以下の通り。

«産業分類別に特定したインパクト一覧»

		その他の土木工事業		道路・鉄道建設業		構造用金属製品製造業		アルミ製造業（2次加工のみ）	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会的側面	入手可能性-水	○	○	○	○	○	○	○	○
	食糧	○	○	○	○	○	○	○	○
	住居	○	○	○	○	○	○	○	○
	保健・衛生	○	●	○	●	○	○	○	○
	教育	○	○	○	○	○	○	○	○
	雇用	●	●	●	●	●	●	●	●
	エネルギー	○	○	○	○	○	○	○	○
	移動手段	○	○	●	○	○	○	○	○
	情報	○	○	○	○	○	○	○	○
	文化・遺産	○	●	○	●	○	○	○	○
	人格と人の安全保障	○	○	○	○	○	○	○	○
	正義・公正	○	○	○	○	○	○	○	○
	強固な制度、平和、安全保障	○	○	○	○	○	○	○	○
	質-水	○	●	○	●	○	●	○	●
環境的側面	大気	○	●	○	●	○	●	○	●
	土壤	○	●	○	●	○	●	○	●
	生物多様性と生態系サービス	○	●	○	●	○	●	○	●
	資源効率・安全性	○	●	○	●	○	●	○	●
	気候	○	●	○	●	○	●	○	●
	廃棄物	○	●	○	●	○	●	○	●
経済的側面	包摂的で健全な経済	●	○	●	○	●	○	●	○
	経済収束	●	○	●	●	●	●	●	●
	その他	○	○	○	○	○	○	○	○

これらを集約したデフォルト値、及び萩浦工業の個別要因を加味した修正値は、以下の通り。

萩浦工業の事業を通し、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクト・カテゴリとして「雇用」、「経済収束」を確認した。さらに、「移動手段」、「包摂的で健全な経済」と、「保健・衛生」、「文化・遺産」、環境的側面における全カテゴリの「質-水」、「大気」、「土壤」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」に関するネガティブ・インパクトを確認した。

一方、萩浦工業の事業活動を踏まえ、いくつかの修正を行った。

		デフォルト値		修正値	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会的側面	入手可能性-水	○	○	○	○
	食糧	○	○	○	○
	住居	○	○	○	○
	保健・衛生	○	●	●	●
	教育	○	○	○	○
	雇用	●	●	●	●
	エネルギー	○	○	○	○
	移動手段	●	○	●	○
	情報	○	○	○	○
	文化・遺産	○	●	●	●
	人格と人の安全保障	○	○	○	○
	正義・公正	○	○	○	○
	強固な制度、平和、安全保障	○	○	○	○
	質-水	○	●	●	●
環境的側面	大気	○	●	●	●
	土壤	○	●	●	●
	生物多様性と生態系サービス	○	●	●	●
	資源効率・安全性	○	●	●	●
	気候	○	●	●	●
	廃棄物	○	●	●	●
経済的側面	包摂的で健全な経済	●	○	●	○
	経済収束	●	○	●	●
	その他	○	○	○	○

- ・萩浦工業はダム・河川、水力発電所などで使用する水門、水圧鉄管、除塵機の製作及び現場施工が主な事業であり、社会的側面のうち関連性が強い「エネルギー」へのポジティブ・インパクトを追加した。
- ・また、現場施工においては、歴史的・文化的に貴重な遺産を破壊または改変する危険性が考えられるが、事前に影響範囲の確認を徹底していることから、「文化・遺産」へのネガティブ・インパクトは削除した。
- ・同様に、事業所内における鋼構造物製造や現場施工においても、地域住民、周辺環境の状況を十分に把握した上で、水質・大気・土壤汚染物質の排出がないように工程を管理するとともに、現場作業においては工事時間、騒音、振動等にも最大限の配慮を行っている。このことから、環境的側面のうち「質-水」「大気」「土壤」「生物多様性と生態系サービス」は、ネガティブ・インパクトから除外した。
- ・萩浦工業が目指す水力発電に関連する事業の拡大が化石燃料の利用を抑える効果を期待できることから、環境的側面のうち「資源効率・安全性」「気候」へのポジティブ・インパクトを追加した。
- ・また、「道路・鉄道建設業」として、費用的負担の大小などによって格差につながるような施工を行っていないことから、「経済収束」のネガティブ・インパクトを削除した。

	ポジティブ	ネガティブ
社会的側面	○	●
雇用	●	●
エネルギー	●	○
移動手段	●	○
環境的側面	●	●
資源効率・安全性	●	●
気候	●	●
廃棄物	○	●
経済的側面	●	○
包摂的で健全な経済	●	○
経済収束	●	○

(出所) UNEP 分析ツールより  
北陸経済研究所が作成

以上の結果に基づき、各インパクト・カテゴリに対して、ネガティブ・インパクトとその低減策、ポジティブ・インパクトとその向上に資する萩浦工業の活動をプロットし、更に SDGs のゴール及びターゲットへの対応関係についても評価した。

その上でネガティブ・インパクトのうち「資源効率・安全性」、「廃棄物」については、製造工程で発生する鉄骨端材のリサイクル率が 100%に達していることや、製品の梱包に用いる包装資材を生分解性素材に一部変更するなど対策を行っていること、また事業所内で発生する紙の廃棄物についても適正に処理し、なおかつタブレット端末の支給などで抑制に努めていることから、目標設定の対象としなかった。

## ● インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトと PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は、以下の通り。

	インパクト	特定したインパクトの項目
①	高品質な鋼構造物による持続可能な環境・インフラへの貢献 A: ダム・河川、水力発電関連の鋼構造物 B: 橋梁及び道路関連の鋼構造物	PI : 「エネルギー」「気候」「資源効率・安全性」 PI : 「移動手段」「経済収束」
②	自社の CO <sub>2</sub> 排出量把握と削減に向けた取り組み	NI : 「資源効率・安全性」「気候」
③	従業員の健康維持と労働安全衛生の徹底、多様な人材が活躍できる職場環境の実現 A: 従業員の健康維持と労働安全衛生の徹底 B: 多様な人材が活躍できる職場環境の実現	NI : 「保健・衛生」「雇用」 PI : 「雇用」「包摂的で健全な経済」

※PI : ポジティブ・インパクト、NI : ネガティブ・インパクト

### 3. 萩浦工業に係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

以下より特定したポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの内容を記載する。設定した KPI のうち目標年に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

#### ① 高品質な鋼構造物による持続可能な環境・インフラへの貢献

##### (A) ダム・河川、水力発電関連の鋼構造物

項目	内容				
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト				
インパクト・カテゴリ	「エネルギー」「気候」「資源効率・安全性」				
影響を与える SDGs の目標	<b>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</b> 	<b>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</b> 	<b>11 住み続けられる まちづくりを</b> 	<b>12 つくる責任 つかう責任</b> 	<b>13 気候変動に 具体的な対策を</b> 
内容・対応方針	ダム・河川、水力発電関連の鋼構造物における売上増を通して、持続可能な環境実現に貢献すること				
毎年モニタリングする目標と KPI	<b>【KPI】</b> ・ダム・河川及び水力発電関連の鋼構造物（自社機械部門における水力機器）の過去 5 年平均の売上実績が、前年度までの 5 年平均を上回ること（2018 年度～2022 年度、5 年平均の売上実績は 1,505 百万円）				

萩浦工業では高品質な鉄構・機械製品の製造、施工技術をもって、ダム・河川、水力発電関連の水門・水圧鉄管・除塵機などの設計、製作、現場据付を行い、クリーンで安定的な電力確保という重要な社会インフラの一翼を担っている。

先に述べたように国土交通省指定性能評価機関が認証する「H グレード」の高品質な鉄骨を用いた鋼構造物製作や、施工までを自社で一貫して行う体制を萩浦工業は持っております。また、インフラ設備を社会資本として安心して使用してもらうためのメンテナンス業務にも精通し、現場での的確かつ迅速な対応が求められる緊急補修工事にも対応できる点に強みを持つ。

主要事業である「機械部門」において、水力機器として分類しているこの事業分野は売上全体の半分以上を占める。そこで萩浦工業がこの分野において目標に掲げるのは、ダム・河川、水力発電関連の鋼構造物における売上増を通して、再生可能エネルギーの普及拡大に貢献することである。ただし、水門などの鋼構造物は年度ごとの受注金額の変動幅が大きいことから、過去 5 年平均の売上実績を均して前年度までの 5 年平均で上回ることを目標とした。

##### 【再生可能エネルギーの普及拡大に貢献する】

水力発電で得られる電気エネルギーは、発電時に CO<sub>2</sub>を排出しないクリーンエネルギーであり、太陽光や風力など他の再生可能エネルギーが気象条件に左右されるのに比べて、渇水リスクを除けば、自然条件によらず安定して発電ができる、発電量の調整がしやすいことが特徴である。このため、エネルギー・ミックス政策上においても欠くこ

とのできない電力源であるとして、資源エネルギー庁の「今後の再生可能エネルギー政策について」（2023年6月21日）によると、2021年度に77,600GWh（電源構成比7.5%）であった水力発電を、2030年度には26%増の98,000GWh（電源構成比で11%程度）まで拡大することを政策目標としている。

日本は石油や石炭などの資源に乏しいものの、山々に囲まれた地形と水に恵まれた自然環境は、水力発電に適している。特に富山県は水資源が豊富かつ山が多い地形であるため、水力発電に適した立地が多く存在する地域であり、水力発電源として開発可能な河川のエネルギー量を都道府県別でみても、開発済の電力量で全国1位である。富山県を拠点に事業を展開する萩浦工業に期待される役割は大きく、また、そのほかの河川エネルギー量が多い県でも施工実績を重ねていることに特徴がある。

#### 【新たなクリーンエネルギーの普及を目指す】

萩浦工業が現在目指すのは、自社事業を通じて環境の持続可能性を高めることである。これまでの事業の中でも、機械部門では水力発電関連、鉄構部門では送電用鉄塔など、エネルギー供給安定化のために貢献してきた。ただし、水門・水圧鉄管・除塵機といった主力製品はそれぞれのダム・河川、水力発電設備に合わせた受託製造であるため、自社主導の事業展開によってクリーンエネルギー推進や、新たなエネルギー開発を目指す。

新たな取り組みは、中小企業庁の「中小企業等事業再構築促進事業」の採択を受け（募集期間：2022年3月28日～2022年6月30日）、「次世代冷却技術によるリサイクルエネルギー発電装置の実用化挑戦事業」である。熱エネルギーを直接電気エネルギーに変換するもので、2023年5月に新たに「研究開発室」を立ち上げ、大学などの研究機関と連携し、新たなエネルギーの基礎となる製品の研究段階の緒に就いた。

水力発電源として開発可能な河川のエネルギー量  
都道府県別上位（単位：GWh）

都道府県名	包蔵水力	既開発	工事中	未開発
富山	12,960	10,160	445	2,355
長野	13,027	9,477	91	3,459
岐阜	13,624	8,418	1,117	4,089
新潟	12,461	8,150	1,038	3,273
福島	8,729	7,285	0	1,444

（出所）資源エネルギー庁「日本の水力エネルギー量」より作成  
※「既開発」は2021年3月31日現在において運転中のもの

#### （B）橋梁及び道路関連の鋼構造物

項目	内容		
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト		
インパクト・カテゴリ	「移動手段」「経済収束」		
影響を与える SDGs の目標	  		
内容・対応方針	橋梁、道路関連の鋼構造物における売上増を通して、持続可能なインフラ構築に貢献すること		

毎年モニタリングする目標と KPI	<b>【KPI】</b> ・橋梁及び道路関連の鋼構造物の過去 5 年平均の売上実績が、前年度までの 5 年平均を上回ること (2018 年度～2022 年度、5 年平均の売上実績は 132 百万円)
-------------------	---

萩浦工業は、建築物や橋梁、トンネル、道路関連の鋼構造物によって社会インフラを支えている。特に富山県では交通を円滑にして市民生活を便利にするための橋梁や、雪国の生活を支え、雪崩から道路を守るスノーシェッドなど萩浦工業の鋼構造物の果たす役割は大きいといえる。インフラ整備において地域の住環境向上に寄与し、経済的交流の機会を高める効果も期待できることから、「経済収束」のポジティブ・インパクトにも大きく影響すると考えられる。

#### 【イージースラブ橋の普及拡大】

建設後 50 年を経過する橋梁は 全国で約半数近いと言われているが、萩浦工業では特許工法（実施権取得）のイージースラブ橋による橋梁製作・施工を通して、災害に強く、安全・安心な地域づくりに大きく貢献している。イージースラブ橋とは、中小橋梁の架け替えニーズに対応した製品であり、低桁高が求められる箇所での橋梁設置に対応できる上、従来の橋梁素材より低コストで工期を短くすることができる。

萩浦工業は、北陸の企業が中心となって設立された一般社団法人イージースラブ橋協会に加盟し、協会加盟会社の中では数少ない、全国エリアを対象とした橋桁の製作・施工を請け負う企業として、イージースラブ橋の普及拡大に努めている。

## ② 自社の CO<sub>2</sub>排出量把握と削減に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクト・カテゴリ	「資源効率・安全性」「気候」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	自社の CO <sub>2</sub> 排出状況の把握、排出量削減
毎年モニタリングする目標と KPI	<b>【目標】</b> ・2023 年度より自社の CO <sub>2</sub> 排出量算定に取り組み、 2024 年度中に削減目標を定める

萩浦工業では地球温暖化防止対策としての CO<sub>2</sub>削減を念頭に、これまで再生可能エネルギーの導入など 2023 年度中に（2024 年 3 月までに）自社事業において発生する CO<sub>2</sub>排出量（Scope1,2）の計測を開始し、さらに次年度中には排出削減の具体的な目標を定める方針を掲げている。

### 【CO<sub>2</sub>排出量を把握し、削減に努める】

- ・ CO<sub>2</sub>排出削減の手段は、工場で使用する化石燃料由来の電気使用量や燃料使用量の削減と、社用車のEV化などが対象となる。
- ・ 既に自社の消費電力のうち半分以上を再エネ由来電力に切り換えるなど対応は進んでおり、事業所内ではこれまで実施済みの取り組みと今後の対応も含めてCO<sub>2</sub>の排出削減を計画していく。

### ◆再生可能エネルギーは機械部門工場、アルミ建材部門の宮川工場で100%導入

- ・ 萩浦工業は2021年11月より、富山県と北陸電力がCO<sub>2</sub>削減に取り組む企業向けに創設した電力メニュー「とやま水の郷でんき」を使用している。機械部門工場の全電気使用量を「水の郷でんき」でまかなかることで、電気の使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量（年間約63万トン）の削減を見込んでいる。  
(2022年度の機械部門における年間電力使用量174,821kwhに相当)
- ・ アルミ建材部門の宮川工場は、ほぼすべて自社の「太陽光発電」で稼働している。  
(2022年度の宮川工場における年間電力使用量163,379kwhに相当)
- ・ 本社及び鉄構部門は再生可能エネルギー未導入であり、2021年度の年間電力使用量249,962kwhに相当する分が今後の課題となる。  
(2022年度の全体の年間電力使用量に当てはめて割り出すと、再エネへの未対応は約42%相当)

### ◆LED照明、デマンドメーター導入など省エネ推進

- ・ オフィス棟及び工場すべてにおいて照明器具のLED化はほぼ完了している。
- ・ デマンドメーター設置による使用電力量の見える化を行っている。

### ◆社用車の環境対応車への入れ替え

- ・ 社用車で乗用車保有は48台あり、現状1台のHVを導入している。今後は更に環境対応車への移行を進める方針である。

### ◆Scope3（スコープ3）、原料調達時における対応

- ・ 製品の原材料調達から製造、販売、消費、廃棄に至るまでの過程において排出される温室効果ガスの量（サプライチェーン排出量）の把握までは計画にないものの、原料調達や梱包資材の廃棄などで既にCO<sub>2</sub>排出削減に向けた対応を進めている。
- ・ 梱包資材はプラスチック製品からバイオマス素材に一部移行している。
- ・ そのほか、高炉製鉄よりもCO<sub>2</sub>の排出が少ない電炉製鉄を優先的に使用している。また、製造過程で排出される鉄骨端材等の廃棄物は、適切な分別を行い、自社内で100%再利用している。また、設計段階でロスが少なくなるような調達、加工を工夫しており、廃棄物の少ない製法に努めている。

### ③ 従業員の健康維持と労働安全衛生の徹底、多様な人材が活躍できる職場環境の実現

#### (A) 従業員の健康維持と労働安全衛生の徹底

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクト・カテゴリ	「保健・衛生」、「雇用」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	従業員の健康維持、ワークライフバランスの向上、労働安全衛生の徹底により、より一層安心安全で、働きがいのある職場づくりを実践する。
毎年モニタリングする目標と KPI	<p><b>【目標】</b> ・2024 年度までに、「健康経営優良法人」の認定を取得する。</p> <p><b>【KPI】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 労災強度率の前年度比低減または維持 ※強度率 = 延べ労働損失日数 ÷ 延べ実労働時間数 × 1,000 (2022 年度は 0.02)</li> <li>② 管理監督者全員にタブレット端末を支給し、現場の作業効率を改善 (対象は課長補佐以上の 23 名のうち、2022 年度末時点は 4 名)</li> </ul>

#### 【従業員の健康維持／「健康経営優良法人」の認定取得】

萩浦工業では定期健康診断・ストレスチェックの 100%受診・受検を過去 3 年の実績において達成している。診断結果が有所見となった場合には、総務部から連絡して再受診を促したり産業医面談を調整したりと、従業員の健康維持に努めている。そして、従業員の健康づくりに取り組むことを対外的にも公表するため、2024 年度に「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」の認定取得を新たな目標に掲げる。

#### 【労働安全衛生の徹底／労災強度率の低減】

厚生労働省の「労働災害動向調査」でみると、萩浦工業に関連する総合工事業及び製造業において、発生件数を示す度数率は調査産業計に比べ低く推移しているが、強度率は依然として高い状況にある。強度率は、労働日数の損失によって災害の重軽度を表す指標であり、1,000 延べ実労働時間当たりの労働損失日数で表される。つまり、これは、総合工事業及び製造業が他産業に比べ重篤災害が多いことを示している。中央労働災害防止協会資料によると、近年のリスクを重視する安全衛生管理においては、度数率よりも強度率が重要であるという考え方へ変わりつつある。

萩浦工業におけるここ数年の労働災害の発生状況をみると、2021 年度に 1 件、2022 年度は 3 件と何らかの事象は発生しているため労働災害発生ゼロを目指すとともに、何よりも「死亡・重篤災害を起こさない」という強い決意のもと、「労働災害における強度率の低減」を目標に定めている。

### 【作業環境の改善／管理監督者全員にタブレット端末を支給】

萩原工業では、労働災害の発生を防ぎ、従業員が安心して働く環境づくりのため、具体的な活動としては定期的に開催される安全衛生委員会において事故発生事例を示して安全意識の高揚を図るとともに、作業現場の環境を整備し、衝突の恐れがある箇所に緩衝材を設置するなどの対策を行っている。

また、従業員にタブレットやノート型 PC を行き渡らせることで決裁・報告等のペーパーレス化を推進し、会議も Web 会議を推奨するなど、デジタルを活用して作業の効率化を図っている。現場作業においても、タブレット端末の支給が管理監督者の一部に留まっているところを、全員への支給を新たな目標に加えた。

このほかにも、基本的な安全衛生活動とそれを継続するための基盤ができているかを評価する中小規模事業場労働安全衛生評価事業（愛称：「JISHA グッド・セーフティ・カンパニー」）において、本社及び本社工場が 2014 年に登録を受け、これまで 3 回の更新を経て、今後も継続することを目指している。

### （B）多様な人材が活躍できる職場環境の実現

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクト・カテゴリ	「雇用」、「包摂的で健全な経済」
影響を与える SDGs の目標	   
内容・対応方針	多様な人材が活躍できる職場環境の実現を目指し、地域人材や外国人労働者の、女性活躍推進に努める
毎年モニタリングする目標と KPI	<b>【目標】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・県内学生/外国人労働者等の採用・雇用継続</li></ul> <b>【KPI】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・従業員の育休取得率 100%（男女）の達成</li><li>・女性役職者 8 名の中から 3 年以内に管理監督者を 2 名育成・登用する</li></ul>

萩浦工業では人材採用の大半が地元住民であり、地域の雇用創出に大きく貢献している。さらに、性別や国籍、年齢を問わず、多様な人材の採用を進める方針を掲げている。

### 【地域人材や外国人労働者の雇用促進、高年齢者の雇用機会の創出】

地元新卒採用に関しては、直近の 3 事業年度の推移をみると 3 名→5 名→8 名と、採用を増やしている。

外国人雇用実績はこれまでにないものの、特定技能の建設分野において 2022 年 8 月の閣議決定により、建築溶接など鋼構造物工事業（例示＝鉄骨工事、橋梁工事など）における外国人従事者が特定技能の対象となったことから、特定技能制度の趣旨も踏まえて、外国人技能実習生の受け入れに向けた体制構築が次のステップとなる。

また、高年齢者の多様な就業ニーズに応え、60 歳の定年を迎えた従業員についても、希望があれば定年再雇用により満 65 歳まで働き続けられる環境を提供している。

#### 【女性活躍推進のための目標】

萩浦工業の従業員に占める女性割合は 18.1%である（2023 年 11 月時点の従業員数 99 名のうち女性 18 名）。同業種の女性従業員比率は、国土交通省の令和元年度構造実態調査の中から鋼構造物工事業と比較してみることができ、萩浦工業と同規模の資本金 1,000 万円以上 3,000 万円未満では 16.1%であるため、女性比率は業界平均より高いと考えられる。

このように、早くから女性活躍推進に向けた取り組みには積極的であり、女性役職者 8 名の中から、3 年後の 2026 年度には管理監督者 2 名を育成・登用する目標を掲げている（萩浦工業の役職者の定義は係長・主任クラス以上、管理監督者は課長以上）。

#### 【女性活躍推進に向けたこれまでの取り組み】

女性の活躍の場を広げるべく、女性が子育てしながら働く環境をついていることも、女性従業員の比率が高い要因である。過去に提出した一般事業主行動計画では、目標として掲げた「ノー残業デー」の実施に加え、年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間 12 日以上とする目標を掲げ、いずれも計画通りに達成し、現在もその基準を保っている。「令和 4 年就労条件総合調査」によると有給休暇の平均取得日数は、全産業平均で 10.3 日となっており、これを上回っている。

所定外労働時間は、厚生労働省が公開している「令和 4 年分毎月勤労統計」によると、事業所規模 5 人以上の全業種月間平均で 13.8 時間である中（パートタイム労働者を除く一般労働者）、萩浦工業では 11.0 時間となっている。

このほかにも育児休業制度では、通常は従業員の子供が基本的に 1 歳になるまで、最大で 2 歳になるまでとの規定となっているところ、子どもが 3 歳になるまで休業可能な制度を 2010 年より導入している（2010 年の制度導入以来、育児休業取得実績はあるものの、過去 3 年は取得対象がない）。

#### 【資格・研修のための補助及び手当】

毎年 2 月、上司との話し合いにより、業務上必要な資格・研修は、全額会社で費用負担しているほか、資格手当として上限 2 万円（管理職は 1 万円）を支給している。

さらに、昨今の物価高に対応して物価手当月額 8,000 円を新たに導入している。

#### 4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

萩浦工業の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

##### ① 高品質な鋼構造物による持続可能な環境・インフラへの貢献

###### (A) ダム・河川、水力発電関連の鋼構造物

	ターゲット	内容
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	7.2	2030 年までに、世界のエネルギー믹스における再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。
11 住み続けられる まちづくりを 	11.5	2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
12 つくる責任 つかう責任 	11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
13 気候変動に 対応的な対策を 	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響としては、水力発電設備の長期安定的な運用により再生可能エネルギー供給に寄与するとともに、気候変動対策に推し進めることにつながる。また、新たなクリーンエネルギー提案を積極的に行うことにより、国内エネルギー不足や環境問題への貢献が期待できる。

###### (B) 橋梁及び道路関連の鋼構造物

	ターゲット	内容
8 繁荣がいも 経済成長も 	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭（レジリエント）なインフラを開発する。
11 住み続けられる まちづくりを 	11.3	2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響としては、地域住民の移動手段の確保に貢献とともに、経済的交流の機会を高める効果も期待できる。

## ② 自社の CO<sub>2</sub>排出量把握と削減に向けた取り組み

	ターゲット	内容
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	7.2	2030 年までに、世界のエネルギー믹스における再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
11 住み続けられるまちづくり 	11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
12 つくる責任 つかう責任 	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

期待されるターゲットの影響としては、省エネや太陽光発電の設置、資源の有効活用などを通じて温室効果ガス削減に寄与している。

## ③ 従業員の健康維持と労働安全衛生の徹底、多様な人材が活躍できる職場環境の実現

### (A) 従業員の健康維持と労働安全衛生の徹底

	ターゲット	内容
3 すべての人に 健康と福祉を 	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
8 働きがいも 経済成長も 	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、従業員が健康で安心して働く職場環境を整備することで、雇用、健康と衛生に貢献している。従業員への健康投資による生産性の向上など、組織の活性化が期待できる。

### (B) 多様な人材が活躍できる職場環境の実現

	ターゲット	内容
4 質の高い教育を みんなに 	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

 <b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b>	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
 <b>8 働きがいも経済成長も</b>	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
 <b>10 人や国の不平等をなくそう</b>	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、多様な働き方ができる環境の整備や改革を進めることで、従業員のエンゲージメントの向上に寄与するとともに、地域の雇用創出に貢献している。また、子育てする従業員が働きやすい環境を整備することで女性従業員の活躍機会の拡大につなげるとともに、ジェンダー平等の実現などに貢献している。

### ● 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

富山県には、5つの一級河川水系とそれに連なる 211 の河川、30 の二級水系と 102 の河川が流れしており、その全延長は 1,649km に及ぶ。また、3000 メートル級の北アルプスや周囲の山々から一気に富山湾へと注ぐ富山の河川は、全国的にみてもたいへんな急流であることが特徴となっている。豊かな水資源に恵まれている一方で、古くから急流河川の氾濫による水害が問題となってきた。

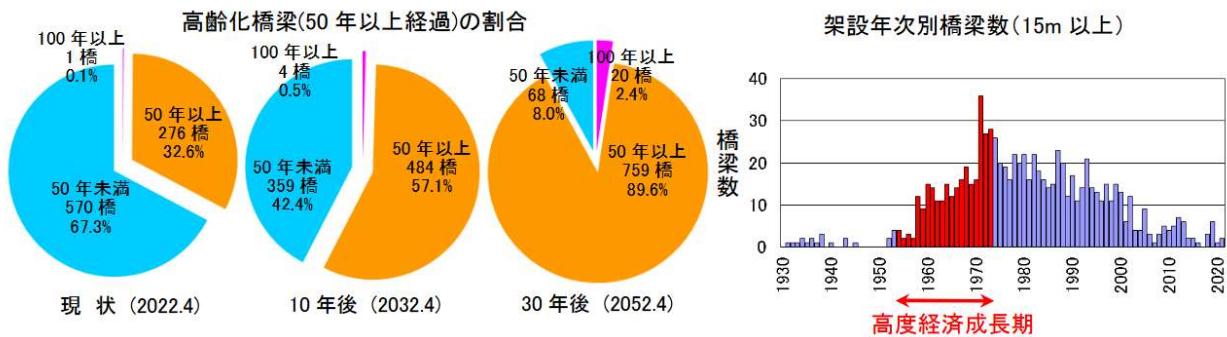
富山県が 1883 年に石川県から分県したのは治水事業がきっかけであり、治水と合わせた合口用水をはじめとする利水技術は稻作を中心とした農業の発展に寄与し、水力発電による電源開発により、豊富な水と電力を求めて工場進出が相次いで工業県としての現在がある。富山県は、県が管理する水門や可動堰等の河川管理施設について、「富山県水門等河川管理施設長寿命化計画」（2015 年）を策定した。県が管理する水門等の河川管理施設が 21 施設ある中で、今後 10 年のうちに建設から 50 年を経過する施設が 3 分の 1 までを占めるようになり、老朽化対策が課題となってくる。

### ● 対象施設 富山県管理の水門等河川管理施設のうち、治水施設及び利水施設 21 施設



(出所) 富山県水門等河川管理施設長寿命化計画資料（2015 年 2 月）より引用

また、もう 1 つの問題として挙げられるのは橋梁の老朽化である。「富山県橋梁長寿命化修繕計画」(2023 年 3 月公表) によると、県が管理する橋長 2 m 以上の橋梁は、2022 年 4 月時点で 3,479 橋が確認されている。このうち、橋長 15m 以上の橋梁は 854 橋あり、これらの多くは高度経済成長期以降（1950 年代～1970 年代）に建設されたもので、現状では、建設後 50 年を経過する橋梁の占める割合は約 18% となっているが、30 年後には約 85% まで増加する見込みであり、橋梁の老朽化は確実に進んでいる状況にある。



(出所) 富山県橋梁長寿命化修繕計画資料 (2023 年 3 月) より引用

水門等の河川管理施設は、治水上、県民の生命・財産・生活を守る重要な施設であり、さらに橋梁は人々の生活を支える基盤となっている。

萩浦工業はこれまでにも述べてきた通り、高品質な鋼構造物製造技術により河川管理施設の安全確保や長寿命化に向けて役割を果たすとともに、橋梁においては従来橋より低コストで工期が短くすることができる特許工法によって、県が抱える課題解決に貢献している。

## 5. 萩浦工業のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

萩浦工業は加藤社長を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGsとの関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、加藤社長を最高責任者として全従業員が一丸となり、KPIの達成に向けた活動を実施し、社会的な課題解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各KPIは前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取り組み、管理本部総務部が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、地域をリードしていく企業を目指す。

萩浦工業の責任者	加藤社長
萩浦工業のモニタリング担当部署	管理本部総務部
銀行に対する報告担当部署	管理本部総務部

## 6. 北陸銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定したKPIの達成及び進捗状況については、北陸銀行と萩浦工業の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は年に1回以上実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算後5ヶ月以内に関連する資料を北陸銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

北陸銀行は、KPI達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北陸銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北陸銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う。
モニタリングの実施時期、頻度	年1回以上実施する。
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討する。

以上